

平成30年度 本明川流域減災対策協議会

平成30年5月29日

目次

1. 取組方針のとりまとめ経緯
2. 平成29年度の取組状況
3. 今後の進め方

〔1. 取組方針のとりまとめ経緯〕

水防災意識社会 再構築ビジョン

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「**水防災意識社会 再構築ビジョン**」として、全ての直轄河川とその沿川市町村（109水系、730市町村）において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

<ソフト対策> 住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「**住民目線のソフト対策**」へ転換し平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

<ハード対策> 「洪水を安全に流すためのハード対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「**危機管理型ハード対策**」を導入し、平成32年度を目途に実施。

主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

<危機管理型ハード対策>

- 越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進
いわゆる粘り強い構造の堤防の整備

<被害軽減を図るための堤防構造の工夫(対策例)>



<洪水を安全に流すためのハード対策>

- 優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施

<住民目線のソフト対策>

- 住民等の行動につながるリスク情報の周知
 - ・ 立ち退き避難が必要な家屋倒壊危険区域等の公表
 - ・ 住民のとりべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
 - ・ 不動産関連事業者への説明会の開催
- 事前の行動計画作成、訓練の促進
 - ・ タイムラインの策定
- 避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供
 - ・ 水位計やライブカメラの設置
 - ・ スマホ等によるプッシュ型の洪水予報等の提供



※ 家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域

■5年間で達成すべき目標

諫早大水害の教訓を生かし、これを超える大規模水害に対し、
「地域防災力の強化による災害に強いまちづくり」を目指す。

■目標達成に向けた3本柱の取組

本明川で甚大な被害をもたらした昭和32年7月洪水から60年を迎える中、河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を河川内で安全に流す対策に加え、諫早大水害の教訓を踏まえ、住民自らが危機意識を持ち、「地域防災力の強化による災害に強いまちづくり」を目指すため、以下の取組を実施する。

1. 諫早大水害を語り継ぎ、住民が自ら避難行動を起こせる災害危険箇所の共有、防災教育・訓練・水防体制を強化
⇒ ①『住民の防災意識の向上』
2. 諫早大水害の教訓を生かし、地域防災力の強化を図るための的確な防災情報の提供や避難判断が行える仕組みを構築
⇒ ②『確実な情報提供・避難の実現』
3. 大災害が起こりうることを前提に、被害軽減と早期復興を目指すための取組
⇒ ③『社会経済被害の最小化』

概ね5年で実施する取組

1) ハード対策の主な取組

- 洪水を河川内で安全に流す対策 ■本明川ダムの整備 ■危機管理型ハード対策
- 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤整備

2) ソフト対策の主な取組

①諫早大水害を語り継ぎ、住民が自ら避難行動を起こせる災害危険箇所の共有、防災教育・訓練・水防体制の強化⇒『住民の防災意識の向上』

■平時における住民等への周知・教育・訓練に関する取組

- 関係機関と協力、連携した防災学習、防災教育による普及啓発活動の拡充
- 想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域等に基づいたハザードマップ作成
- 自治会毎による避難計画等の検討、まるごとまちごとハザードマップ作成
- ハザードマップを基に、説明会や出前講座等を通じて企業、自治会、住民等、幅広い年齢層に浸水リスクを周知
- あらゆる世代に対して諫早大水害を語り継ぎことを継続するとともに、諫早市民を中心に防災への新たな決意を創出させるよう水害から60年の節目に防災・減災フォーラムを開催

■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組

- 水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施
- 効率的な水防活動を支援するため、リアルタイム情報の共有検討及び推進

■要配慮者利用施設や企業等の自衛水防の推進に関する取組

- 要配慮者利用施設への情報伝達や避難訓練の計画検討及び支援活動
- 帰宅困難者や観光客等に対する鉄道事業者や学校、企業、観光協会等と連携した情報提供及び一時的な避難や支援体制等の検討

②諫早大水害の教訓を生かし、地域防災力の強化を図るための的確な防災情報の提供や避難判断が行える仕組みを構築⇒『確実な情報提供・避難の実現』

■情報伝達、避難計画等に関する取組

- 切迫性が伝わる情報内容、提供方法の検討、必要な見直しの実施と市民への周知
- 水害時の防災活動の役割、避難行動を明確化したタイムラインの策定
- 各機関が連携した実践的な本明川総合水防演習の実施
- 情報発信の内容を理解してもらうため、わかりやすい防災情報の提供改善・充実
- 雨量等を基にした避難勧告等の発令基準の検討
- 防災行政無線や光と音で川の安全度を住民に知らせる「川の警告灯・安心スピーカー」等の改善、充実
- 水害時に的確な対応を行うため、防災拠点施設における機能の維持や持続するための水害BCPの検討、策定
- 関係機関がリアルタイムで河川情報を把握するため、国、県、市が所有する河川カメラ映像の情報共有化

③大水害が起こりうることを前提に、被害軽減と早期復興を目指すための取組⇒『社会経済被害の最小化』

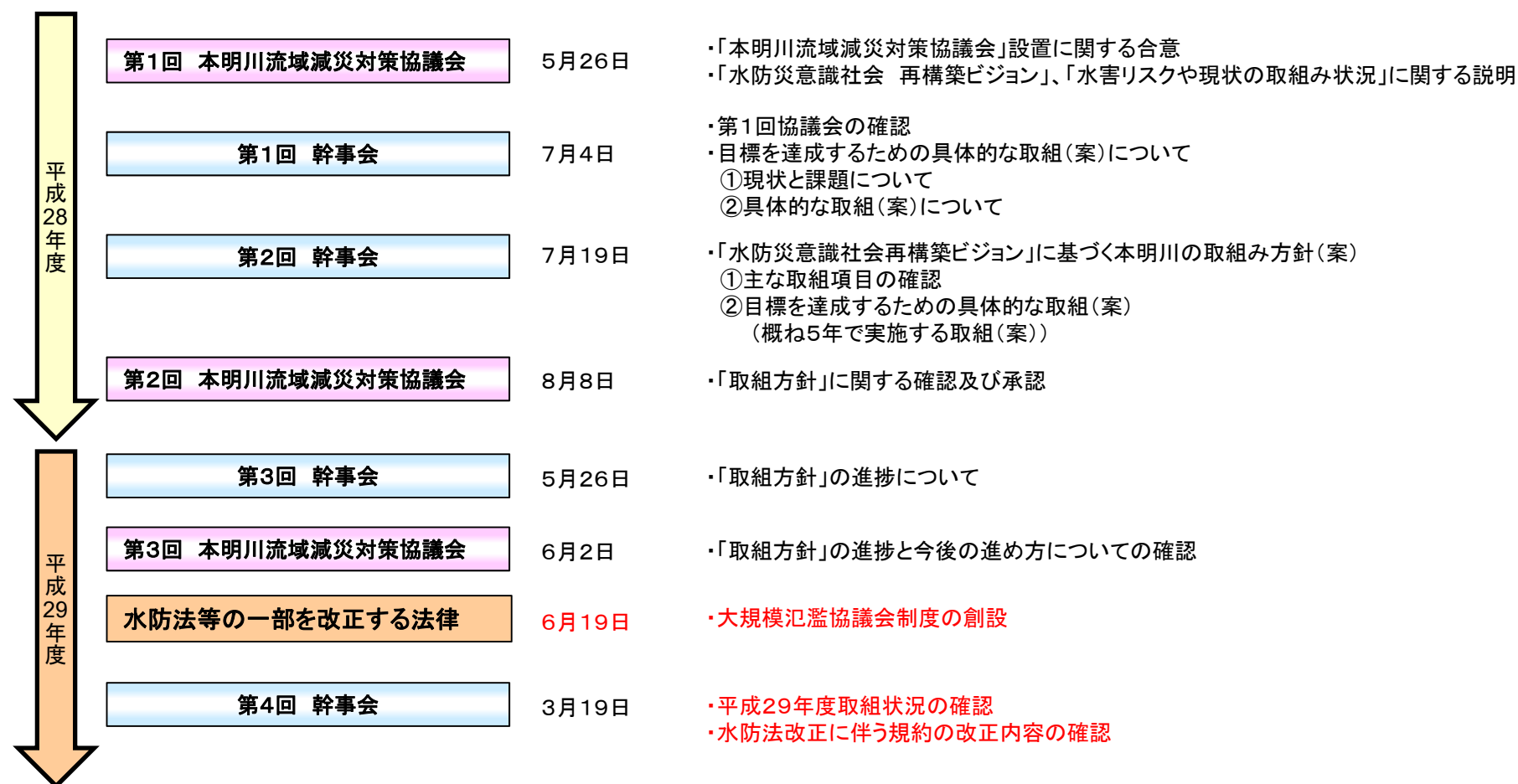
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組

- 氾濫水を迅速に処理するための排水施設等の効果的な運用方法の検討
- 施設管理者と操作人との連絡体制の確認と伝達訓練の実施
- 排水施設、樋門、樋管等における自動化、無動力化の検討及び推進

本明川流域減災対策協議会の経緯

「本明川流域減災対策協議会」は、平成27年9月関東・東北豪雨により大規模な浸水被害が発生したことを踏まえ、関係機関が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、本明川流域において氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に設立された。（平成28年5月26日）

その後、今後5年間で実施する取組内容を確認し、進めているところである。



〔2. 平成29年度の取組状況〕

※ 代表的な取組を抜粋して掲載

防災学習・防災教育等による防災知識の向上に関する取組

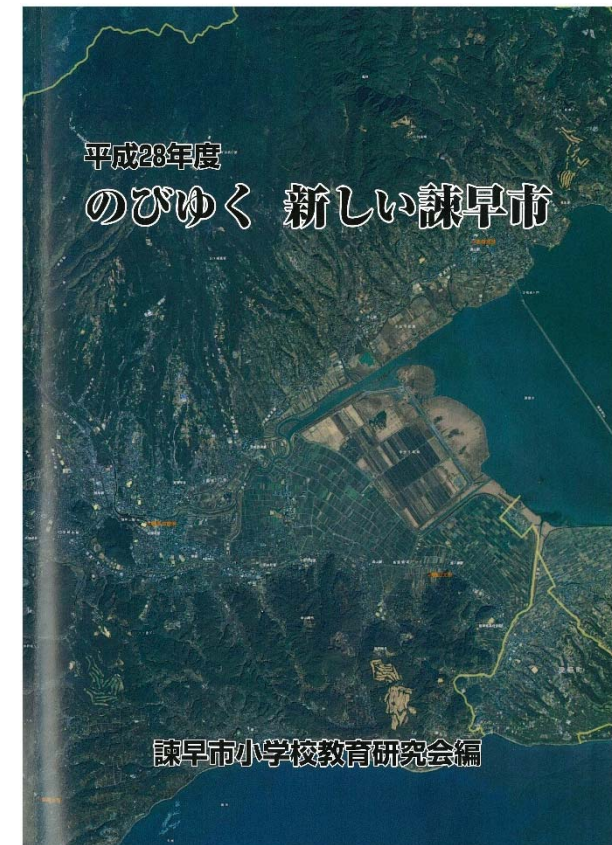
関係機関と協力、連携した防災学習、防災教育による普及啓発活動の拡充【引き続き実施】



- ・小中学生を対象とした防災教育を実施中。また、各機関や地域と連携し出前講座や防災講話による啓発活動を実施中
- ・学校(教育関係者等)と連携し、先生による防災教育の促進、諫早市教科書副教材編集支援



提供した資料による社会科授業の様子(H30.3.5)



諫早市副教材

長崎大学教育学部学生への防災教育について ～ 水防災意識社会 再構築ビジョンの取組 ～



グループによる防災マップづくりを行い、学生による成果発表、意見交換が行われている様子【長崎大学教育学部学生】

■ 目的

国土交通省では、近年多発する大規模災害を踏まえ、教育委員会・学校等と連携して防災教育の支援に係る取組を推進。

そこで、将来、教員を目指す長崎大学教育学部学生約180人を対象に、防災・減災に関する知見・知識等を見につけてもらい、教員に就いた際、児童へ自然災害から命を守る術を伝えてもらう取組を実施。

学生による防災マップづくり成果発表



大学生による手づくり防災マップが完成【事例】



■ 実施内容

○平成29年11月において、大学2年生を対象に3回（6日、13日、27日、）に分けて講義や防災マップづくりを実施。

【第1回】 気象情報及び災害について学ぼう！

○初回は、雲仙復興事務所、長崎地方気象台が講師となり「火山防災」や「気象情報」の災害に関する知識等を身につけてもらう講義を実施。

【NHK長崎で放映】



気象情報について解説する防災担当者



模型を使い溶岩ドームを解説する防災担当者

【第2回】 防災教育の重要性を知り、防災マップを作ってみよう！

○前半は学生に「水防災」に関する知見・知識等を身につけてもらう講義を実施、後半はまち歩き、防災マップづくりに向けた説明及び、グループ毎の話し合いを実施。



「防災教育」「水防災」を解説する防災担当者



防災マップづくりに向けてグループ毎の話し合い

【第3回】 成果発表を受けて防災教育を考えよう！

○最後となる第3回では、学生たちが完成させた防災マップについてポスターセッションを行い、自分たちで調べた避難場所、危険箇所などを話題に、意見交換が行われ、学生の防災意識の向上へと繋がり、将来、教員として防災教育の実践が期待される。

諫早大水害を語り継ぐ

あらゆる世代に対して諫早大水害を語り継ぐことを継続する【平成29年度】

諫早大水害から60年を迎え、平成29年度に防災・減災フォーラムを開催するとともに、パネル展示を行った。

■本明川防災・減災フォーラム

- 開催日時平成29年7月23日(日)13:00～16:50
- 実施場所諫早文化会館
- 主催本明川流域減災対策協議会
- 実施内容基調講演、体験者談、パネルディスカッション等
- 参加者1,200名



● 基調講演

「諫早大水害から60年
～防災・減災の新たなステージ～」



(一財)水源地環境センター
森北理事長

● 諫早大水害体験者談



水害体験者 田河氏

● パネルディスカッション

「地域防災力の強化による災害に強いまちづくり」



長崎大学
佐藤学長

宮本
諫早市長

諫早自治会連合会古
賀会長

本明川を語る会
中野会長

● 壁新聞コンクール

諫早市の小学生を対象に諫早大水害や諫早の自然などについて新聞を作ってもらい、防災についてより身近に感じるよう、イベントを開催。



● 河川整備・減災取組報告



NPOとしょかん広場
野田事務局長

九州地方整備局
竹島河川部長

長崎河川国道事務所 垣原事務所長

● 斉唱



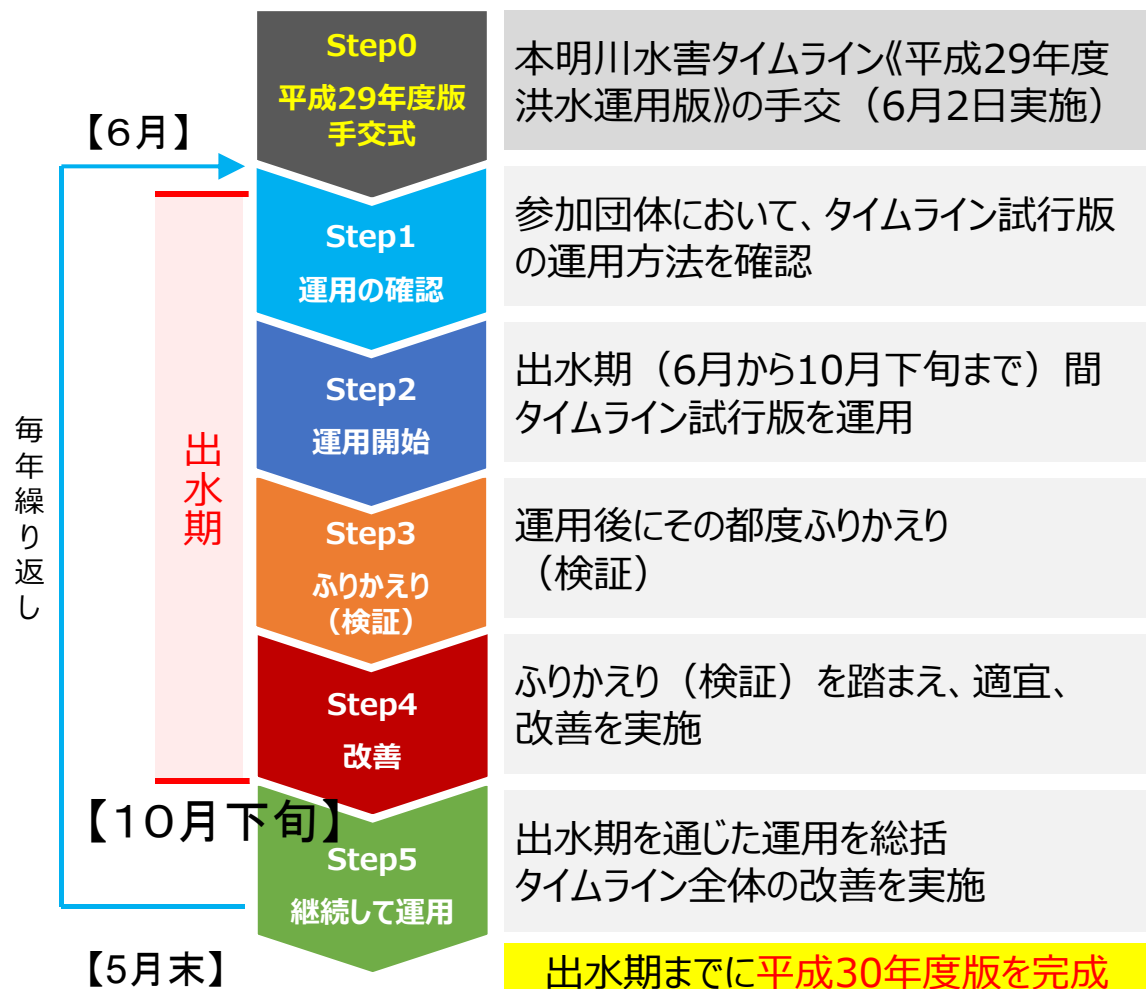
「本明川に捧ぐ」

避難勧告等の発令・避難誘導体制に関する事項

水害時の防災活動の役割、避難行動の明確化したタイムラインの策定【平成28年度から引続き実施】

- 本明川水害タイムラインを出水期間運用。出水期までに改善し、平成30年度版を作成。
- コミュニティ(自治会)単位のタイムラインについても、検討・具体化していく。(平成30年3月24日発足式)

＜本明川水害タイムラインの継続的な改善(イメージ)＞



＜本明川タイムライン検討会【第8回】＞



＜コミュニティ(自治体)単位のタイムライン＞



平成30年度 検討・具体化

避難勧告等の発令に関する事項

各機関が連携した実践的な本明川総合水防演習の実施【平成29年度】

本明川流域において昭和32年7月の諫早大水害を上回る洪水が発生した場合を想定し、タイムラインに基づき、実践に即した訓練を実施(H29.5.14) ～長崎県では初めての実施

■本明川総合水防演習

主催者である国土交通省・長崎県・諫早市を始め、参加団体54機関及び多数のご来賓、一般見学者の皆様にもご来場頂き、約1,600人が参加
＜大規模災害を想定した迫真の水防活動＞ ＜関係機関による人命救助訓練＞

【伝統工法（釜段工）の設置】 【新技術（水マット工）の設置】 【垂直避難、人命救助訓練等】



＜地元住民や企業・学生参加の防災訓練、各種体験＞ ＜最新機器等も活用した情報伝達訓練＞

【水土のうづくり訓練】



【水平避難訓練】



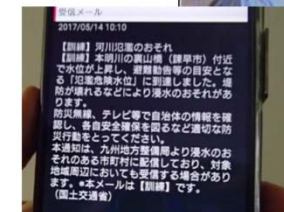
【ホットラインによる情報伝達】



【炊き出し訓練、降雨体験等】



【プッシュ型メール配信】



五十嵐水資源部長



中村長崎県知事



宮本諫早市長



陣内全水管会長

河川管理施設の整備に関する事項

本明川为天端の保護、半造川の裏法尻の補強【平成28～29年度】

河道水位が堤防天端を越えて越水しても、堤防が決壊するまでの時間を少しでも引伸ばす対策を実施

堤防天端保護

施工状況（本明川：諫早市長田地先）

対策前



対策後



堤防法尻補強

施工状況（半造川：諫早市鷺崎地先）

対策前



対策後



関係機関と協力、連携した防災学習、防災教育による普及啓発活動の拡充【引き続き実施】

学校にて、全校生徒を対象に「災害への心構えと対処」について講話を実施。



平成30年2月16日、諫早市立長田中学校

関係機関と協力、連携した防災学習、防災教育による普及啓発活動の拡充【引き続き実施】



防災マップの作成方法説明



176自治会が防災マップ作成済み。(78%)



関係機関と協力、連携した防災学習、防災教育による普及啓発活動の拡充【引き続き実施】

長崎県防災アドバイザー派遣事業(防災士)を活用し、防災士による講習会を実施
タイトル:「自主防災組織を活性化するために」



開催日:平成30年2月6日
開催場所:長田みのり会館
自治会役員68名が参加

要配慮者利用施設への情報伝達や避難訓練の計画検討及び支援活動【引き続き実施】

「まち歩き」を実施し、避難ルートの確認を行った。



いさはや聴覚障害者 防災ネットワーク委員会、自治会、民生委員、聴覚障害者、国、市により「まち歩き」を実施し、避難ルートの確認を行った。

実施日：平成29年11月19日 42名参加

切迫性が伝わる情報内容、提供方法の検討、必要な見直しの実施と市民への周知【引き続き実施】

諫早市では災害時に避難所や避難者の情報をリアルタイムで提供している。

諫早防災アプリ

インターネットを介して、災害時に必要な受け手の情報を提供



避難所/被災者の機能

状況閲覧機能



SOS機能



投稿機能



避難所確認機能



状況報告機能



水害時の防災活動の役割、避難行動の明確化したタイムラインの策定【引き続き実施】

昭和32年7月の諫早大水害で大きな被害を受けた本明川沿線の
諫早市中地区町内会(13町内会)によるコミュニティタイムライン検討会を発足



勉強会の様子
(自治会役員、民生委員、消防団員等)



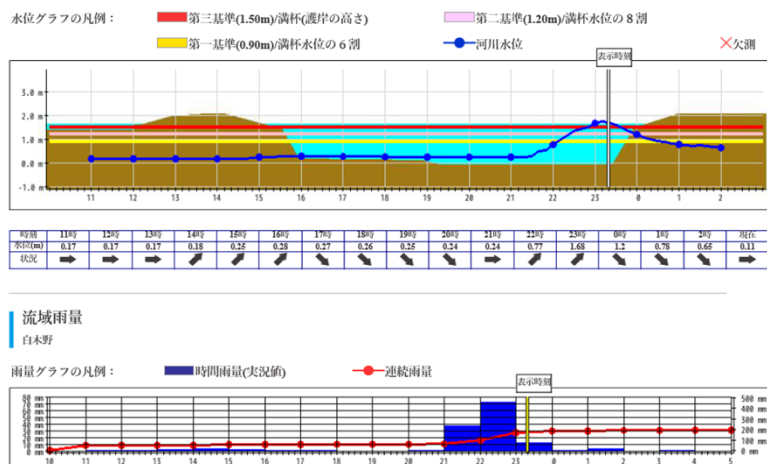
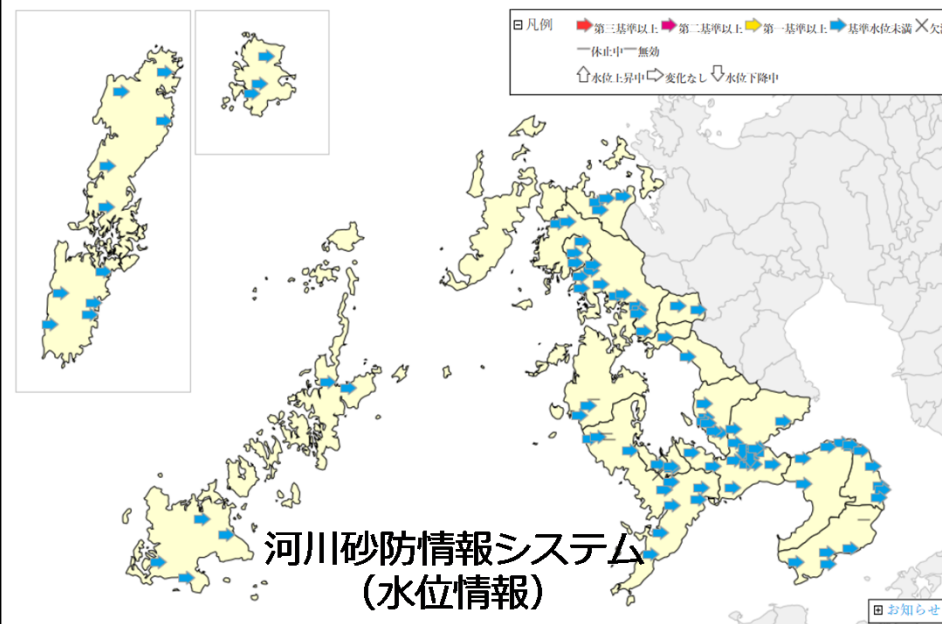
諫早市中地区町内会コミュニティタイムライン検討会発足式
(平成30年3月24日)

切迫性が伝わる情報内容、提供方法の検討、必要な見直しの実施と市民への周知【引き続き実施】

諫早市内において、国、県で設置している水位計17箇所、雨量計17箇所のデータを河川砂防情報システム（インターネット）やNHKデータ放送にて公表している。

危機管理型水位計の設置について、平成29年度より検討を行い、平成30年度は市内12河川、本明川流域では新倉屋敷川、八天川に設置を予定。

平成30年度中に水位・雨量情報のメール配信システムの運用開始を予定。



河川の水位情報



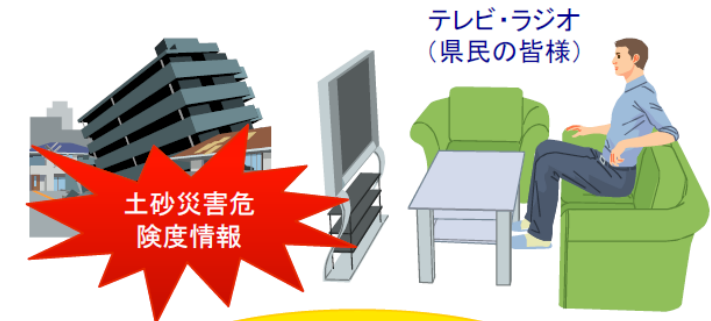
地デジ (テレビ)

Lアラートによる河川水位情報の発信

長崎県

効率的な水防活動を支援するためのリアルタイム情報の共有検討及び推進【引き続き実施】

県では、平成28年4月より水位情報周知河川において、避難判断水位に到達した時点で水位情報を民間・有線合わせて放送業9社へ情報発信し、住民への情報周知を行っている。
平成29年度は情報発信がなかったが、平成28年度には4河川で5回情報発信し、うち3回は後に避難勧告が市町より出され、円滑な避難活動のための迅速な情報発信ができたと考えている。



放送事業者様

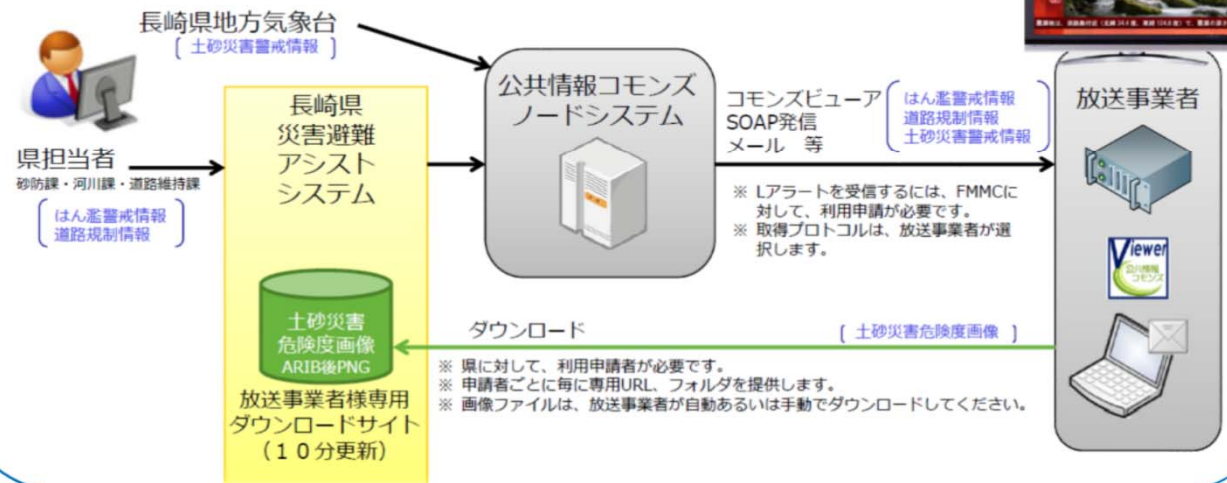
Lアラート

長崎県土木部

■ 県が提供する情報

- (1) 道路維持課からの道路規制情報
- (2) 河川課からのはん濫警戒情報
- (3) 砂防課からの土砂災害危険度画像

※土砂災害警戒情報は、本システムではなく、一財 気象業務支援センターがLアラートに発信します。

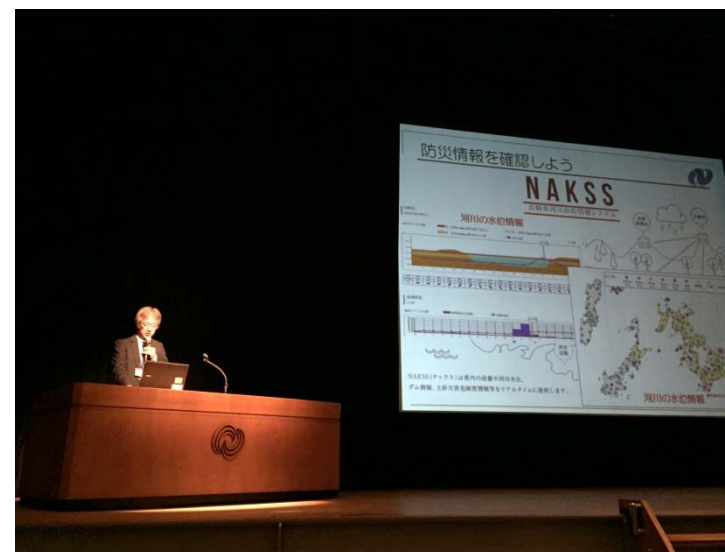
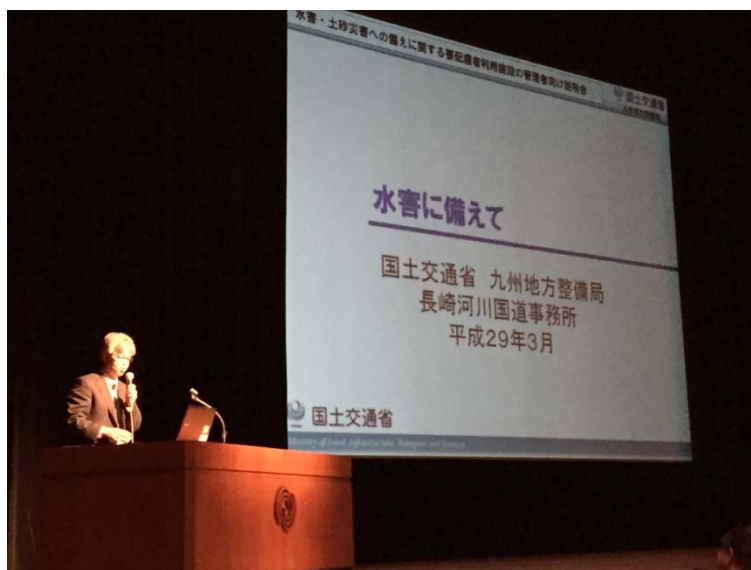


要配慮者利用施設の管理者向け説明会

長崎県

要配慮者利用施設への情報伝達や避難訓練の計画検討及び支援活動【引き続き実施】

平成29年3月7日の説明会に引き続き、平成29年8月28日、諫早文化会館において防災情報など要配慮者利用施設の避難計画策定のために必要な情報の提供を行った。諫早市内の約230施設からの参加があり、県河川課、県砂防課からの説明を実施した。



※写真：平成29年3月7日

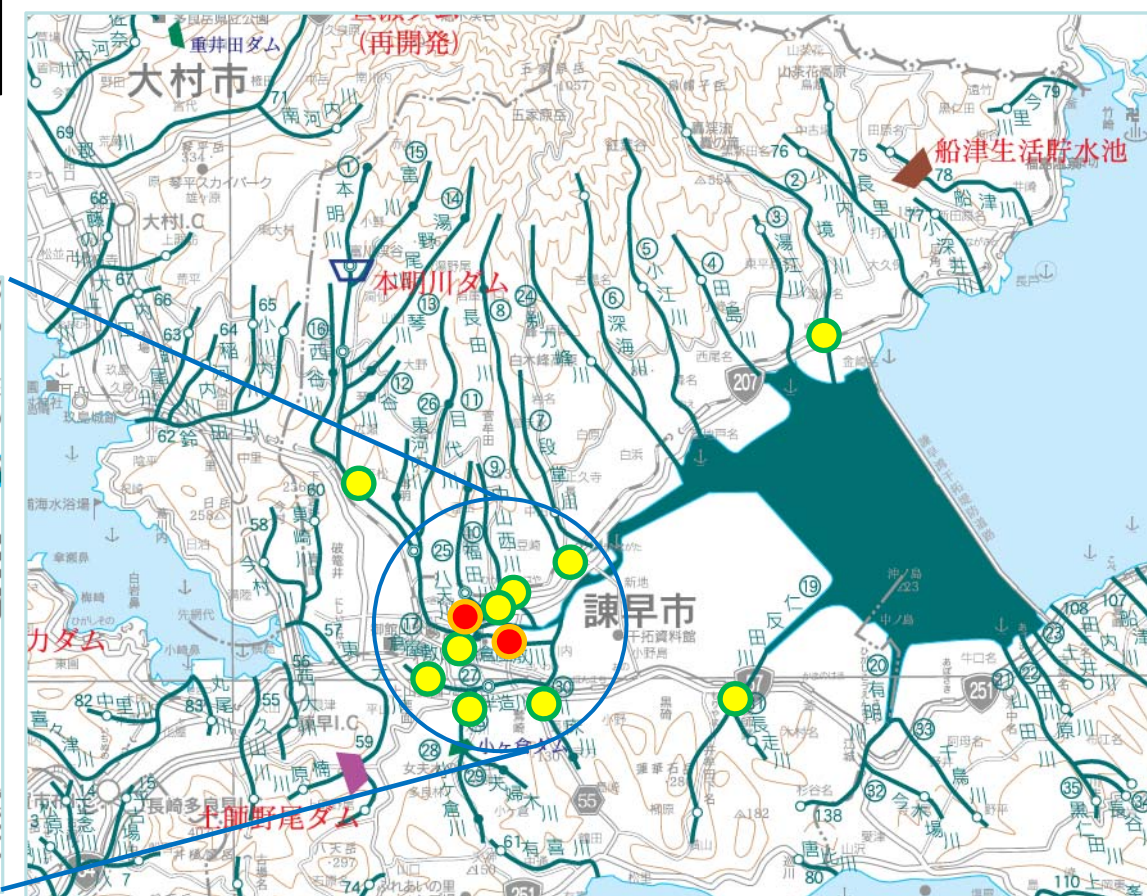
水位計位置と危機管理型水位計予定箇所

長崎県

避難勧告発令の判断材料となる簡易水位計、河川カメラ等の整備【引き続き実施】

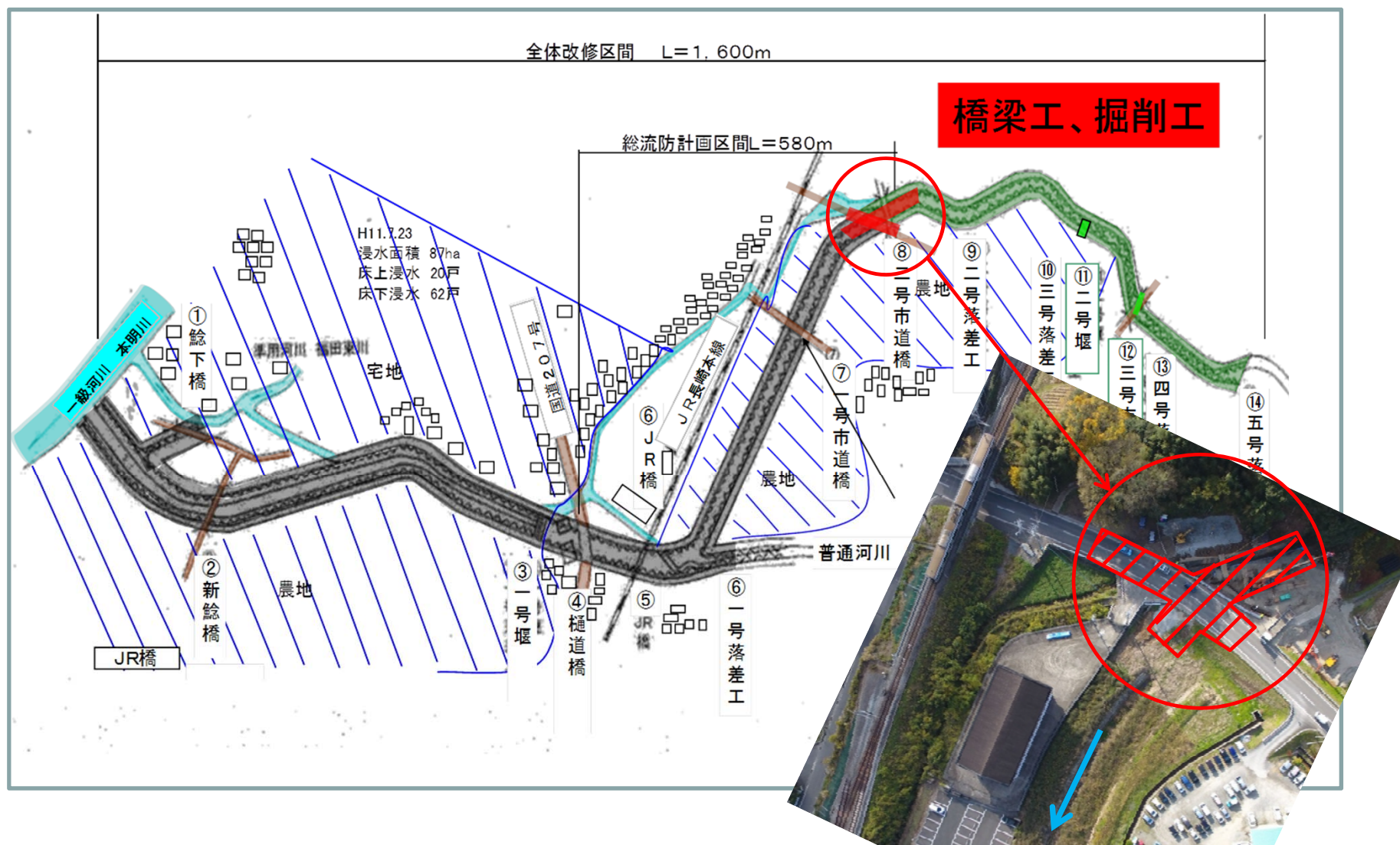
既設水位計に加え、簡易水位計として赤丸の危機管理型水位計を八天川、新倉屋敷川に計画している。H30年度に設置予定。

- 既設水位計
- 危機管理型水位計
予定箇所



中山西川の拡幅【引き続き実施】

支川中山西川の河川改修を実施中。H29より橋梁工、掘削工を実施中。



半造川(指定区間の浸水想定区域図)

長崎県

想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域等に基づいたハザードマップ作成【平成28～30年度】

支川半造川の県指定区間について、想定最大規模での浸水想定区域図をH29年度に作成済み。H30年度の告示予定としている。

既往浸水想定区域(H18)			今回検討(H29)		
対象外力：計画規模(L1) 降雨波形：S57.7洪水	河道モデル：支川考慮	破堤条件：全地点破堤	対象外力：想定最大規模(L2) 降雨波形：S57.7洪水	河道モデル：半造川モデル	破堤条件：全地点破堤
			※この図は作成中のものであり変更となる場合があります。		

平成29年度長崎県防災推進員(自主防災リーダー)養成講座 長崎県

関係機関と協力、連携した防災学習、防災教育による普及啓発活動の拡充【引き続き実施】

開催日: 壱岐会場 平成29年7月15～17日(土～月祝)

松浦会場 平成29年8月26、27、9月2日(土、日、土)

長崎会場 平成29年9月6、7日(水、木)

会場: 壱岐会場 壱岐の島ホール 中ホール(壱岐市郷ノ浦町本村触445番地)

松浦会場 松浦市文化会館 小ホール(松浦市志佐町浦免1110番地)

長崎会場 長崎大学教育学部 (長崎市文教町1-14)

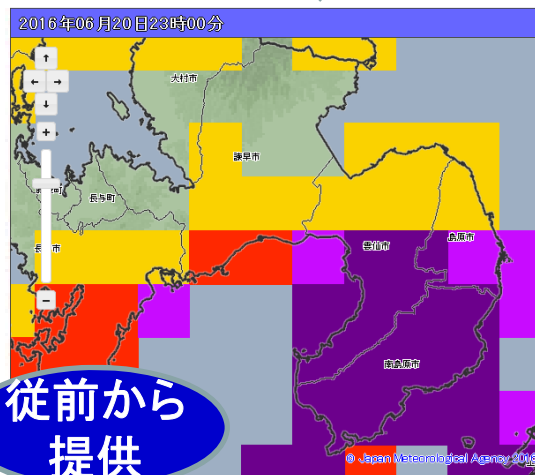
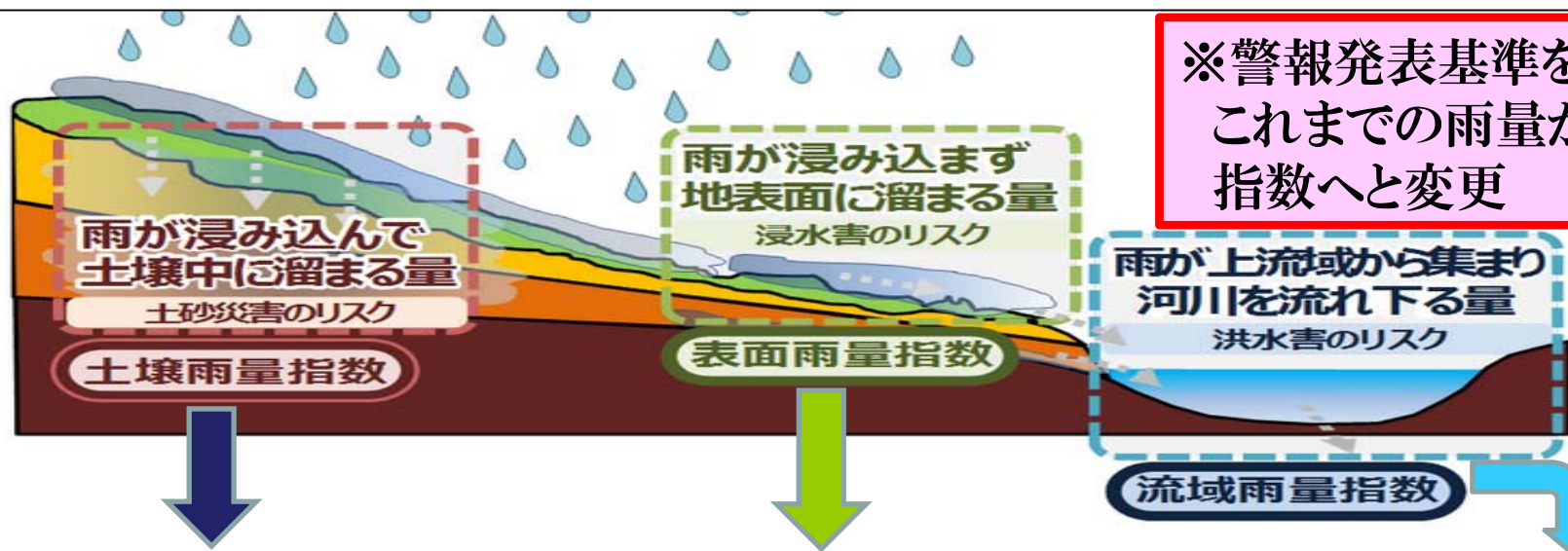
- ・H21～離島を含む県内2箇所で開催
- ・H29は壱岐市、松浦市及び長崎市において開催
81人の防災推進員を養成、60人が防災士資格取得試験に合格
- ・H30は対馬市、雲仙市及び長崎市で開催予定



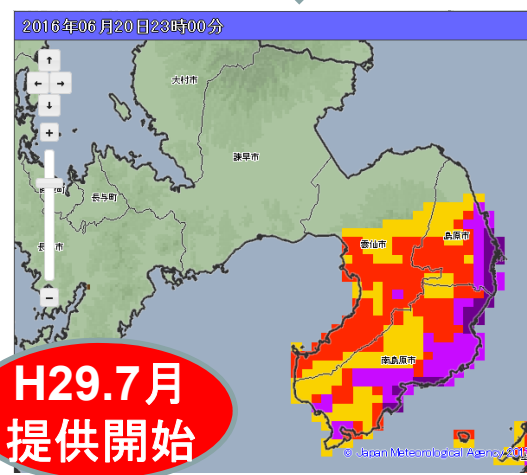
※長崎会場分については自治体職員・大学生向けのため、一般に情報の公開をしていません。

気象庁

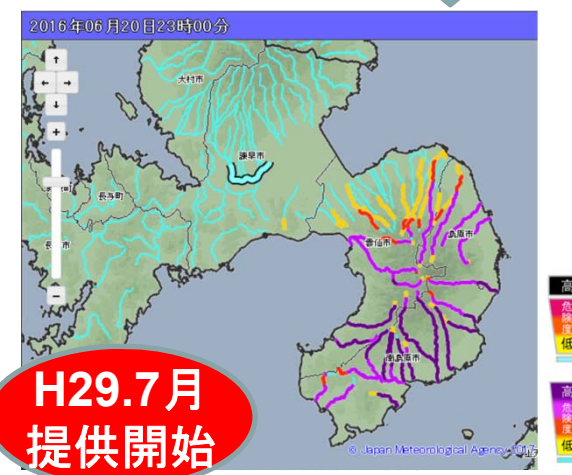
※警報発表基準を
これまでの雨量から
指数へと変更



土砂災害警戒 判定メッシュ情報



大雨警報（浸水害）の危険度分布



洪水警報の危険度分布

防災情報提供システムにおける流域雨量指数の予測値の表示 気象庁

切迫性が伝わる情報内容、提供方法の検討、必要な見直しの実施と市民への周知【引き続き実施】

○洪水警報・注意報が発表されたときに、どの河川で警報・注意報の基準に到達する予想となっているかを詳細に確認することができます。

・流域雨量指数の予測値が洪水警報等の基準に到達したかどうかを判定し、到達していた場合にはそれぞれの基準欄と同じ背景色でその時間帯を表示します。

○避難準備・高齢者等避難開始の発令基準に到達する予想となっているか、警報基準(単独基準Ⅱ)への到達状況を確認することができます。

・内閣府の「避難勧告等に関するガイドライン」では、「水位周知河川」及び「その他河川」において「流域雨量指数の予測値」が洪水警報基準(単独基準Ⅱ)に到達すること(帳票における■又は■)をもって「避難準備・高齢者等避難開始」等を発令するという発令基準が例示されています。

■ 防災情報提供システムによる精緻化した流域雨量指数の提供イメージ

2016年8月30日14時00分

市区町村 岩泉町

市町村	基準河川	基準Ⅲ	基準Ⅱ (警報基準)		基準Ⅰ (注意報基準)		2時	3時	4時	5時	6時	7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時
		指数基準	指数基準	複合基準	指数基準	複合基準	0分	0分	0分	0分	0分	0分	0分	0分	0分	0分	0分	0分	0分	0分	0分	0分	0分	0分	0分
岩泉町	安家川	23	16		12	(10)	6	6	6	6	7	7	7	7	7	8	7	8	9	10	12	19	27	29	26
	折壁川	7	6		4		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	4	6	8	8	7
	小本川	45	41		12	(6)	11	11	11	12	12	12	12	13	13	13	11	12	13	14	17	26	41	52	54
	鼠入川	14	11		10		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5	7	11	14	14	13
	摂待川	12	11		9		3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	7	10	12	12	10

※ 複合基準Ⅱ■は、雨の強さによっては洪水警報基準に到達しているおそれがあります。「洪水警報の危険度分布」を確認するなどして、■の危険度が出現していた場合には、当該河川について洪水警報発表時の対応をお願いします。

6時間先までの予測値と洪水警報等の基準値への到達状況が確認できます。危険度の■や■は、過去の重大な災害の発生時に匹敵する危険な状況を表します。

○ 水位周知河川・その他河川

- 氾濫による重大な浸水害のおそれが高まっています。避難準備・高齢者等避難開始の発令を検討してください。
 - 氾濫による重大な浸水害のおそれがあります。避難準備・高齢者等避難開始の発令を検討してください。
 - 雨の強さによっては周辺で重大な浸水害のおそれがあります。
 - 周辺で軽微な浸水害のおそれがあります。
 - 雨の強さによっては周辺で軽微な浸水害のおそれがあります。
- ※ 水位周知河川の避難勧告の発令については、実際に水位が上昇した段階では、流域雨量指数よりも、河川管理者が発表している「水位到達情報」の内容を優先して検討してください。
- ※ 現地情報(水位やカメラ画像、水防団からの報告等)と合わせた利用をお願いします。

○ 洪水予報河川

- 当該河川が増水し、雨の強さによっては周辺の河川や下水道の氾濫による重大な浸水害のおそれがあります。
 - 当該河川が増水し、雨の強さによっては周辺の河川や下水道の氾濫による軽微な浸水害のおそれがあります。
- ※ 洪水予報河川の氾濫に対する避難勧告等の発令については、流域雨量指数ではなく、河川管理者と気象台が共同で発表している「指定河川洪水予報」の内容に応じて検討してください。

「危険度を色分けした時系列」の提供(平成29年5月17日より開始) 気象庁

切迫性が伝わる情報内容、提供方法の検討、必要な見直しの実施と市民への周知【引き続き実施】

改善前 気象警報・注意報には、「警報級の現象が予想される期間」、「注意報級の現象が予想される期間」、雨量や潮位の「予想値」等が記述されているが、受け手が危険度や切迫度を認識しづらい。

現在 これまで文章形式で提供してきた「警報級の現象が予想される期間」等を、危険度に応じて色分けした時系列の表形式により視覚的に把握しやすい形で提供。

改善前

平成××年×月×日 11時××分 ××気象台発表

文章形式

××市 [発表] 大雨(土砂災害、浸水害), 洪水警報
高潮注意報
[継続] 暴風, 波浪警報

土砂 警戒期間 13日夕方から 14日未明まで
注意期間 13日昼過ぎから 14日明け方まで
浸水 警戒期間 13日夕方から 13日夜遅くまで
注意期間 13日昼過ぎから 14日未明まで
雨のピークは13日夜のはじめ頃
1時間最大雨量 80ミリ

洪水 警戒期間 13日夕方から 14日未明まで
注意期間 13日昼過ぎから 14日明け方まで
風 警戒期間 13日昼過ぎから 14日未明まで
注意期間 14日昼前にかけて 以後も続く
ピークは13日夜のはじめ頃

陸上 最大風速 25メートル
海上 最大風速 30メートル
波 警戒期間 13日昼過ぎから 14日未明まで
注意期間 14日昼前にかけて 以後も続く
ピークは13日夜のはじめ頃 波高 8メートル

高潮 警戒期間 13日18時頃から 13日24時頃まで
注意期間 13日15時頃から 13日24時頃まで
ピークは13日18時頃 最高潮位 1.8メートル

(警戒が必要な期間と、ピーク量・時間帯のみを記載。)

視覚的に
把握しやすく

現在

平成××年×月×日 11時××分 ××気象台発表

時系列の表形式

××市 [発表] 大雨(土砂災害、浸水害), 洪水警報
高潮注意報
[継続] 暴風, 波浪警報

		今日					明日			
		9-12	12-15	15-18	18-21	21-0	0-3	3-6	6-9	9-12
大雨	雨量(mm)	10	30	50	80	50	30			
	(浸水害)									
	(土砂災害)									
洪水										
風	陸上(m/s)	15	20	20	25	20	20	15	12	12
	海上(m/s)	20	25	25	30	25	25	20	15	15
波浪(m)		4	6	6	8	6	6	4	4	3
高潮(m)		0.6	0.6	1.3	1.8	1.8				

今後の危険度の高まりを即座に把握できる!

※ 気象警報は「警報級の現象が予想される期間」の最大6時間前に発表しています。

切迫性が伝わる情報内容、提供方法の検討、必要な見直しの実施と市民への周知【引き続き実施】

警報級の現象が5日先までに予想されているときには、その可能性を「警報級の可能性」として [高]、[中] の2段階の確度で発表しています。

警報級の現象は、ひとたび発生すると命に危険が及ぶなど社会的影響が大きいため、可能性が高いことを表す [高] だけでなく、可能性が高くないが一定程度認められることを表す [中] も発表しています。

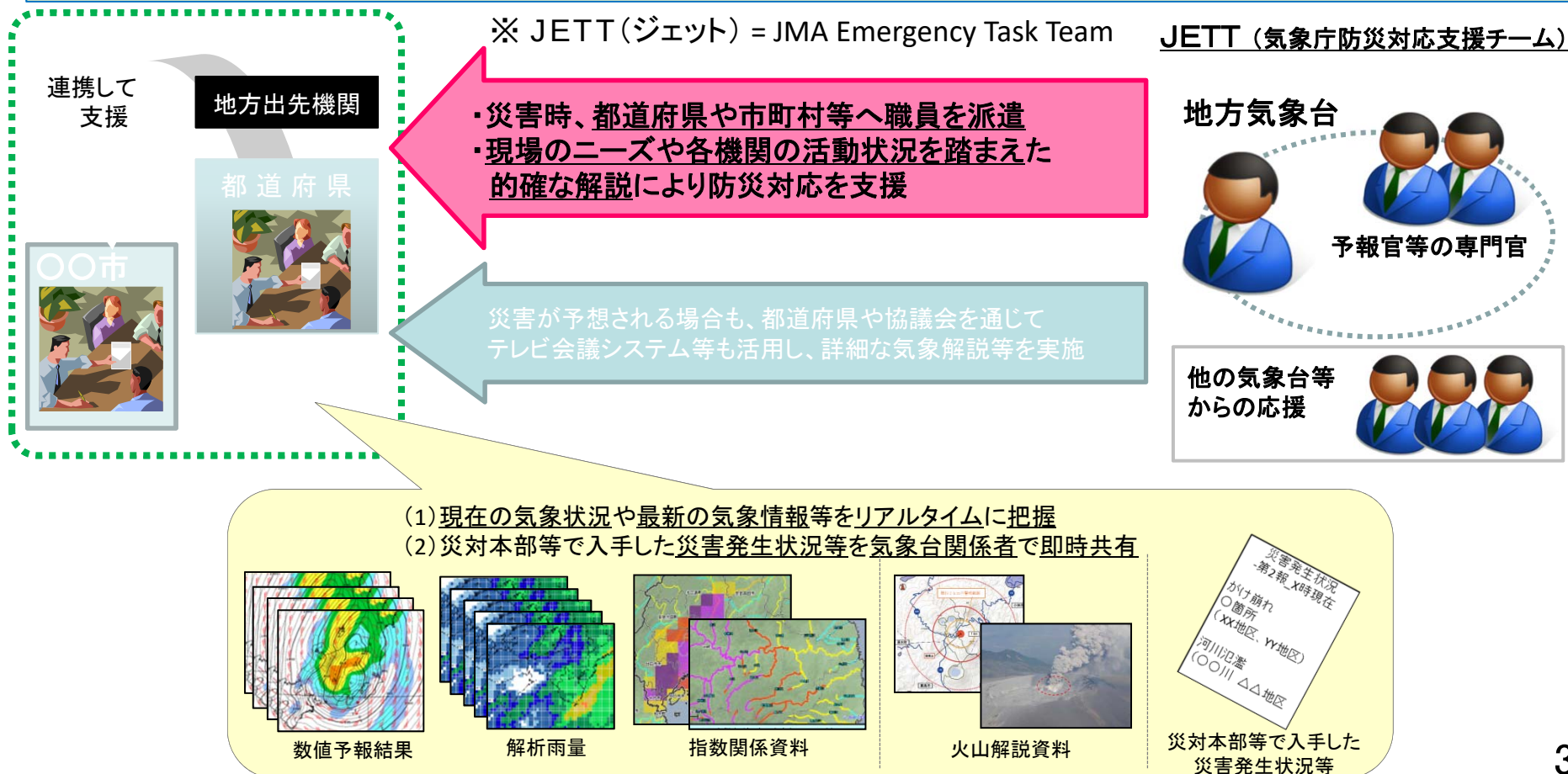
長崎県南部	警報級の可能性							
種別	28日		29日		30日	31日	1日	2日
	夕方まで	夜～明け方	朝～夜遅く					
	12-18	18-6	6-24					
大雨	—	—	[中]		[高]	[高]	—	—
暴風	—	—	—		[高]	[高]	—	—
波浪	—	—	—		[高]	[高]	—	—

JETT(気象庁防災対応支援チーム)の創設

気象庁

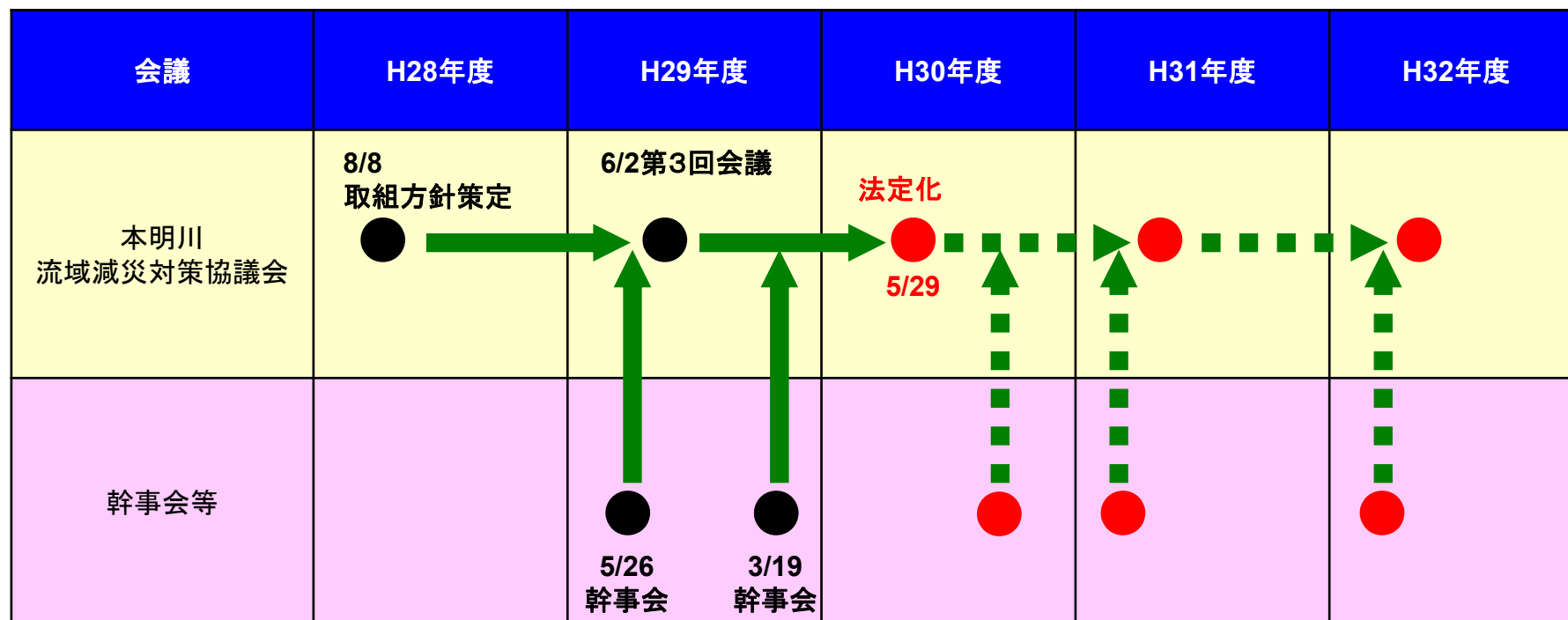
切迫性が伝わる情報内容、提供方法の検討、必要な見直しの実施と市民への周知【引き続き実施】

- 市町村等の防災対応の支援を強化すべく、災害が発生した(又は発生が予想される)場合に、都道府県や市町村の災害対策本部等へJETT(気象庁防災対応支援チーム)として気象庁職員を派遣
- 現場のニーズや各機関の活動状況を踏まえ、気象等のきめ細かな解説を行うことなどにより、地方公共団体や各関係機関の防災対応を支援
- 国土交通省のTEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)の一員として活動



〔3. 今後の進め方〕

今後の取組方針

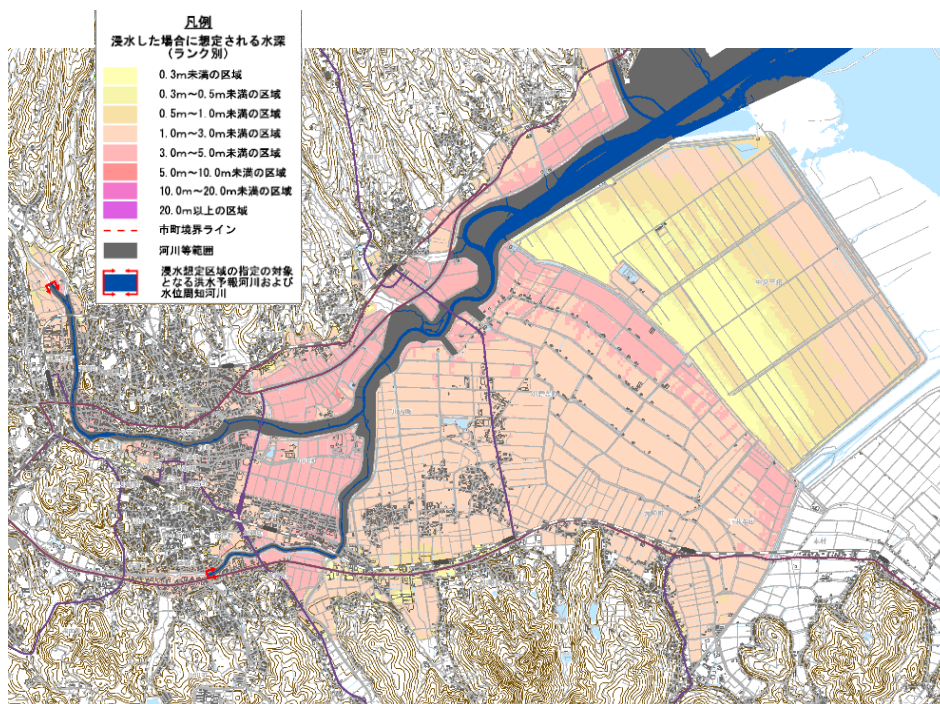


諫早市ハザードマップについて(平成28～30年度)

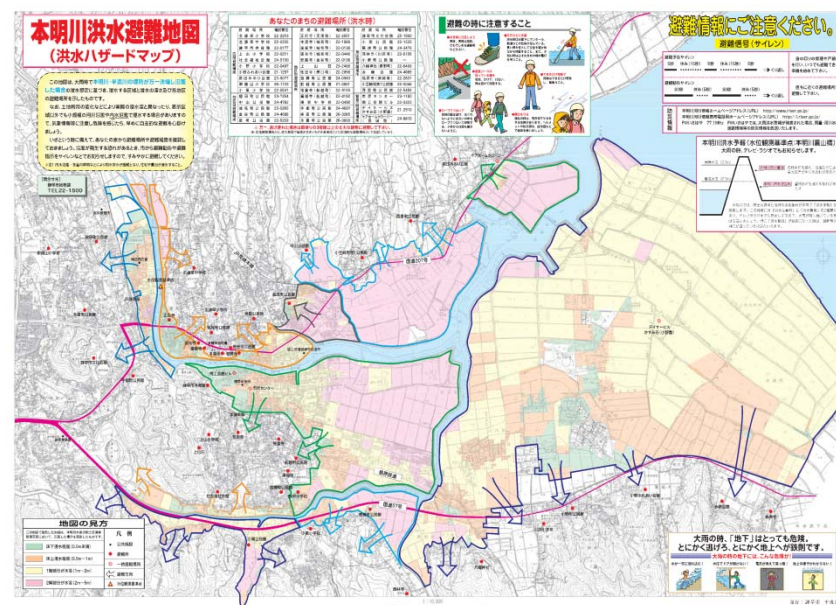
今後水防法の改正に伴う浸水想定区域図を見直し予定

- ・直轄管理区間は検討済(平成28年5月30日公表)
- ・指定区間は今年度検討中
- ・平成30年度に諫早市のハザードマップを更新予定

本明川浸水想定区域図(直轄管理区間):H29.5.30公表



諫早市洪水ハザードマップ(現在)



指定区間の検討

ハザードマップの更新

平成28年度

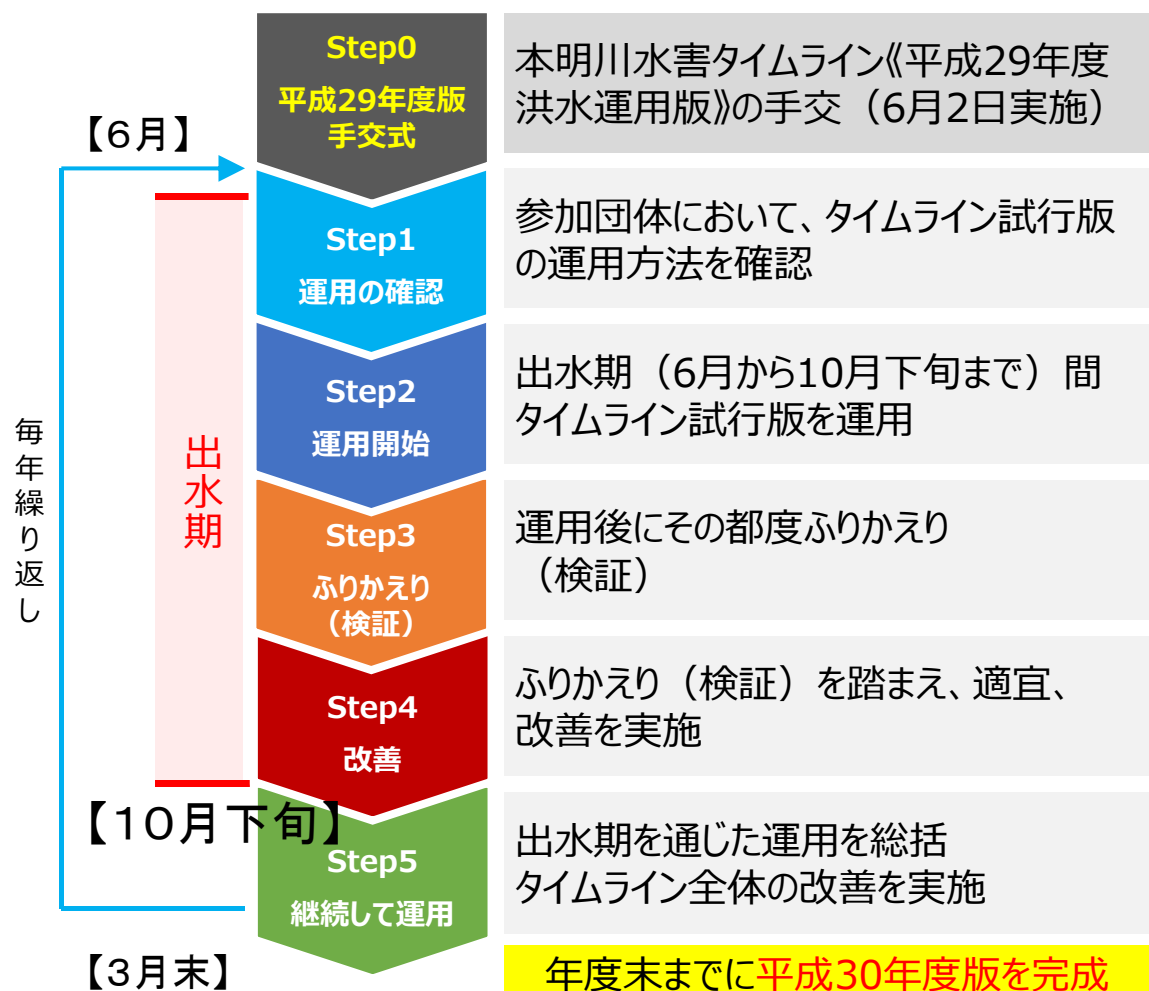
平成29年度

平成30年度

今後の取組方針

- 本明川水害タイムラインを出水期間運用。出水期前に改善し、平成30年度版を作成予定。
- コミュニティ(自治会)単位のタイムラインについても、検討・具体化していく。

＜本明川水害タイムラインの継続的な改善(イメージ)＞



＜コミュニティ(自治会)タイムラインの検討＞

【平成29年12月、平成30年2月】
諫早市の自治会の方々などに集まって頂きコミュニティタイムラインについて勉強会を開催。

【平成30年3月24日】
諫早市中地区町内会コミュニティタイムライン検討会「発足式」



【平成30年度】

コミュニティ(自治会)単位のタイムラインを検討・具体化していく